

七飯町総合教育会議の開催

平成26年6月20日「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、平成27年4月1日から施行されております。

これに基づき、町長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の教育の課題やあるべき姿を共有しながら、民意を一層反映した教育行政を推進するため、町長と教育委員で構成する「七飯町総合教育会議」を設置し、下記により開催します。(傍聴可)

- 開催日時 平成27年4月24日(金)午後3時00分から
- 開催場所 七飯町文化センター スペース201
(七飯町本町6丁目1番2号)
- 予定案件 報告事項
(1)新教育委員会制度と総合教育会議について
協議・調整事項
(1)七飯町総合教育会議の運営について
(2)七飯町教育大綱の策定について
(3)公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等について
- 会議の公開・非公開 公開
- 傍聴定員 10人
- 傍聴のための手続き
傍聴を希望する方は、当日午後2時30分から午後2時50分まで会場の会議室前で受付を行いますので、受付名簿に、ご氏名とご住所を記入願います。(受付時間終了後は、会場に入れません。)
なお、傍聴の申し込みは、先着順で受付ますので、定員になり次第、受付を終了します。
※配布資料は、議案のみとし添付資料は配布いたしません。
- 問い合わせ先 総務部 総務財政課 総務係
電話 65-2511 内線 225